

証券コード7601
2024年5月13日

株 主 各 位

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

株式会社 **ポプラ**
代表取締役社長 岡 田 礼 信

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第49期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.poplar-cvs.co.jp/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7601/teiji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（ポプラ）または証券コード（7601）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年5月29日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年5月30日(木曜日)午前10時
2. 場 所 広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社ポプラ 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第49期(2023年3月1日から2024年2月29日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第49期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件

以上

- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」
- なお、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。
- また、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の表示があったものとして取り扱います。

株主総会参考資料

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への継続的な安定配当を基本とし、業績の推移と経営情勢、中長期の事業計画を勘案して実施しております。

当期の配当につきましては、前期までの累積損失による債務超過は解消したものの、事業リスクを考慮した健全な財務体質を優先すべきと判断し、誠に遺憾ではございますが、普通株式につきましては無配とさせていただき、A種種類株式につきましては、発行時に定めた所定の計算による配当を実施したいと存じます。

当社といたしましては、中期事業計画を着実に実行するとともに、財務基盤の安定化、業績の回復・収益の向上を図り、早期の復配を目指してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

A種種類株式に対する配当につきましては、利益剰余金を原資として、以下のとおり実施したいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
A種種類株式 1株につき2,066円30銭
総額28,928,200円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年5月31日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	おかだひろのぶ 岡田礼信 (1969年7月23日)	2003年2月 当社入社 2008年10月 当社執行役員総務部長 2017年7月 当社執行役員管理本部長 2018年7月 ポプラ保険サービス有限会社取締役社長（現任） 2020年5月 当社取締役執行役員管理本部長 2022年5月 当社取締役副社長執行役員 2023年5月 当社代表取締役社長（現任） 2023年5月 株式会社ポプラリテール代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ポプラリテール代表取締役社長 ポプラ保険サービス有限会社取締役社長	2,000株
		【選任理由】 2023年に当社代表取締役社長に就任以来、新たな事業基盤の創出と外部環境の変化に対応した経営基盤の構築に貢献しております。また、長年にわたり、当社の経営管理に携わり、企業法務やコーポレートガバナンスの分野に関する高い専門性と見識を有しております。今後も強固なリーダーシップのもと、企業価値の向上に重要な役割が期待できると判断し、引き続き取締役候補者としております。	
2	※ おおたけおさむ 大竹修 (1963年7月8日)	1986年4月 株式会社ケイアンドエム入社 1999年4月 当社転籍 2004年9月 当社関東地区本部管理部長 2005年2月 当社九州地区本部管理部長 2008年4月 当社管理本部経営企画部長 2008年10月 当社執行役員経営企画室長 2020年5月 当社取締役執行役員経営企画室長 2022年5月 当社執行役員社長室長（現任）	2,610株
		【選任理由】 長年にわたり、当社の事業運営と重要施策の立案業務に携わり、現場での管理経験も豊富で当社の事業構造を熟知していることから、今後の成長戦略の立案とその実行計画の推進において重要な役割を期待できると判断し、新たに取締役候補者としております。	

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	くらたかずき 蔵田和樹 (1953年10月23日)	1976年4月 株式会社広島銀行入行 2005年4月 同行執行役員本店営業部本店長 2007年4月 同行常務執行役員本店営業部本店長 2008年6月 同行取締役常務執行役員 2009年6月 同行常務取締役法人営業部長 2011年6月 同行専務取締役 2015年5月 当社社外取締役(現任) 2015年7月 蔵田事務所代表(現任) 2015年7月 株式会社ひまわりプラン代表取締役(現任) 2016年4月 田中電機工業株式会社代表取締役社長 2023年4月 株式会社Rodina社外取締役(現任) 2023年5月 田中電機工業株式会社社外取締役(現任) 2023年6月 株式会社三ツ田社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 蔵田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役 株式会社Rodina社外取締役 田中電機工業株式会社社外取締役 株式会社三ツ田社外取締役	10,000株
【選任理由及び期待される役割の概要】 金融機関その他企業・団体の役員等を歴任した豊富な経験と高い見識を有することから、経営陣より独立した立場で当社の経営全般に対する的確な助言や監督が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。また、同氏が再任された場合には、引き続き指名・報酬委員として当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	ます い けいたろう 増井 慶太郎 (1965年10月10日)	1988年4月 株式会社広島銀行入行 2008年10月 同行下松支店長 2010年10月 同行資金証券部課長 2012年4月 同行総合企画部室長 2014年4月 同行皆実町支店長 2017年4月 同行国際営業部長 2021年10月 ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役社長(現任) 2021年11月 伊都岐観光株式会社取締役(現任) 2022年4月 株式会社ティーアイ・ホールディングス取締役(現任) 2022年9月 株式会社アイピーシー取締役(現任) 2023年5月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役社長 伊都岐観光株式会社取締役 株式会社ティーアイ・ホールディングス取締役 株式会社アイピーシー取締役	0株
【選任理由及び期待される役割の概要】 金融機関その他企業の役員等を歴任した豊富な経験と高い見識を有することから、当社の経営全般に対する的確な助言や監督を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が再任された場合には、引き続き指名・報酬委員として当社の経営陣幹部の選解任や役員報酬等の決定に対し、客観的、中立的立場で関与していただく予定です。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	まつもと あきら 松本 章 (1971年4月21日)	<p>1994年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>1999年10月 KPMGセンチュリー監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>2003年4月 株式会社MIT Corporate Advisory Services 代表取締役社長（現任）</p> <p>2003年5月 公認会計士登録</p> <p>2008年6月 株式会社ダスキン社外監査役</p> <p>2020年6月 株式会社デザート社外監査役（現任）</p> <p>2020年6月 株式会社ファンケル社外取締役（現任）</p> <p>2023年5月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長 株式会社デザート社外監査役 株式会社ファンケル社外取締役</p>	0株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>公認会計士として、財務・会計に関する専門知識を有し、さらに企業経営者としてコンサルティング業務に携わり、経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有することから、当社が目指す経営計画の実現及び取締役会の実効性向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が再任された場合には、引き続き指名・報酬委員として当社の経営陣幹部の選解任や役員報酬等の決定に対し、客観的、中立的立場で関与していただく予定です。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 藏田 和樹氏、増井 慶太郎氏及び松本 章氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藏田 和樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
4. 増井 慶太郎氏及び松本 章氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 藏田 和樹氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社広島銀行の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。なお、同氏は、2015年6月に同行を退行しております。
6. 当社は、藏田 和樹氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、増井 慶太郎氏の重要な兼職先であるひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社は、当社のメインバンクである株式会社広島銀行の持株会社である株式会社ひろぎんホールディングスの100%子会社であります。当社は、ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社を業務執行組合員とするファンドであるHiCAP4号投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行しております。

当社は、松本 章氏の重要な兼職先である株式会社MIT Corporate Advisory Servicesを業務執行組員とするファンドであるMIT広域再建支援 投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行しております。

8. 岡田 礼信氏、大竹 修氏、藏田 和樹氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
9. 当社は、藏田 和樹氏、増井 慶太郎氏及び松本 章氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、上記3氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の18頁に記載のとおりです。各候補者が取締役を選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 本株主総会終了後の経営体制

氏名 地位・役職	属性				スキル (知識・経験・能力)					
	年齢	性別	独立性	指名・報酬 委員会	経営	営業	財務・ 会計	法務	M&A	E S G
岡田 礼信 代表取締役 社長	54	男性			○		○	○		○
大竹 修 取締役	60	男性			○	○	○	○		
藏田 和樹 社外取締役	70	男性	独立	○	○	○	○		○	
増井慶太郎 社外取締役	58	男性		○	○	○	○		○	
松本 章 社外取締役	53	男性		○	○	○	○		○	
浴森 章 常勤社外監査役	74	男性	独立	○	○	○				
平谷 優子 社外監査役	53	女性	独立	○				○		○
小林 重道 社外監査役	66	男性	独立	○			○			

- (注) 1. 上記は、各役員に特に期待するスキルを示すものであり、各役員が有する全ての知見を表しているものではありません。
2. 経験とは、該当する業務や役職に、原則として通算3年以上従事していたものを指します。

スキルの説明

スキル	概要
経営	会社経営・マネジメントに関する知識・経験・能力
営業	営業戦略・マーケティングに関する知識・経験・能力
財務・会計	財務・会計・税務・金融に関する知識・経験・能力
法務	法務・コンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する知識・経験・能力
M&A	M&Aに関する知識・経験・能力
E S G	環境・社会・ガバナンス、サステナビリティに関する知識・経験・能力

以上

事業報告

(2023年 3月 1日から
2024年 2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動の正常化が進んだことから、個人消費の回復やインバウンド需要の増加など、緩やかな回復基調となった一方、円安や長期化するウクライナや中東情勢の緊迫化やエネルギーや原材料価格の高止まりなど、先行き不透明な状況が続いております。

コンビニエンスストア業界においては、売上の回復が進んだ反面、人手不足や人件費、光熱費の高騰、後継者問題などにより、厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、中期事業計画（2024年2月期～2026年2月期）に掲げる、新規出店の推進、FC化によるリスク低減、自社製造商品の外部事業者への販売拡大による工場稼働率の引上げに取り組むとともに、無人店舗の展開や、冷凍惣菜・弁当の製造販売など新たな事業への着手などを行い、安定した黒字経営体制の早期確立と財務基盤の増強に取り組んでまいりました。

<スマートストア事業>

「ポプラ」「生活彩家」ブランドで施設内に展開するスマートストア事業の既存店売上前年同期比は107.3%で、24ヶ月連続で前年同期比超えと回復が進みました。

営業部門では、今年発売40周年を迎えた当社の看板商品である、お店で炊きたてのご飯を盛り付ける「ポップ弁」の「40周年ご愛顧感謝のお弁当」シリーズが好評を博しました。

また、魚のすり身の練り物を揚げた、広島で有名な商品である「がんす」を包んだ「うまいでがんす®むすび」を販売し、お弁当・お惣菜大賞2024において、おにぎり部門の特別賞を受賞するなど話題となりました。

そのほか、今年で5回目となる、広島市立広島商業高校と広島のお店である川中醤油株式会社が共同開発した「とろ〜り梅しょうゆ」を使った弁当・おむすびの販売や、地元食材を使用したおむすびの販売、また、広島のお店である「もぶり（混ぜご飯）」の弁当の販売などを行い、売上の拡大と集客に努めました。

販促としましては、特定の商品を購入すれば、必ず話題の新商品がもらえる販売促進策「ONE BUY ONE」企画の実施や、「その場で当たるポイント還元キャンペーン」を実施することで来店リピート率の向上を図るとともに、セルフ決済を含めた電子マネー決済率の引き上げによる少人化に努めました。

製造・卸部門では、「ポプラ」及び「ローソン・ポプラ」両ブランド店舗向け商品の販売強化に努めるとともに、外部事業者向け弁当の販路拡大を進めました。また、2023年6月に本稼働を開始した冷凍惣菜の製造販売事業に関しても順調に売上を伸ばしております。

新規出店に関しては、病院や事業所内などを中心に有人店舗を13店舗、事業所内等の一角に1坪から5坪程度の小型無人コンビニを設置する「スマートセルフ」店舗については好調に

規模及びエリアを拡大し、当連結会計年度において新たに24店舗を出店した結果、期末店舗数は有人店舗225店舗、無人店舗52店舗の合計277店舗（前年同期末：262店舗）となりました。

これら活動の結果、スマートストア事業の営業総収入は5,164百万円（前年同期比3.6%増）、営業損失は34百万円（前年同期実績：営業損失139百万円）となりました。

<ローソン・ポプラ事業>

当連結会計年度で3年目を迎えたローソン・ポプラ事業におきましても、既存店売上前年同期比は107.7%と前年を大きく上回り好調を維持しました。

営業施策としましては、「すべてのお客さまレコメンドNo.1」を目指し、品揃え、挨拶、クリンネスの3つの徹底に取り組むとともに、新商品や話題の商品、定番商品が常に売り場に並び、お客様に信頼される売り場の実現に向けて、ローソンが実施する販促への取り組みを徹底するとともに、ローソン・ポプラの特徴である「ポップ弁」の拡販を行い、ポプラグループの一員としてグループ全体の収益改善と認知度向上に貢献しました。

新規出店に関しましては、世界文化遺産に登録された厳島神社がある宮島への出店や、レジャー施設利用の宿泊者の増加で慢性的な混雑状態にあったホテル店舗の環境改善のために同フロアに2号店目の出店を行うなど合計6店舗を出店し、期末店舗数は114店舗（前年同期末：108店舗）となりました。また、直営店舗のフランチャイズ化を推進し、メガ・フランチャイズ経営体制の構築を進めてまいりました。

これらの結果、ローソン・ポプラ事業の営業総収入は6,350百万円（前年同期比12.3%減）、営業利益は754百万円（同72.4%増）となりました。

これらの結果、店舗売上につきましては、人流の活発化や物価上昇を要因に好調となり、既存店ベースの店舗売上は103.5%と前年を上回りましたが、直営店舗10店をフランチャイズ化したことにより営業総収入は減少し12,370百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

自社工場売上については、弁当の外部小売事業者への販売増加に加え、2023年6月に本稼働を開始した冷凍惣菜の製造販売も寄与し、大きく伸長いたしました。

利益面に関しては、燃料費、光熱費の高止まりや原材料費の高騰など厳しい状況ではあったものの、店舗のフランチャイズ化による費用の削減や売上の伸長に伴う利益の増加により、営業利益404百万円（前年同期比626.4%増）、経常利益360百万円（同393.4%増）親会社株主に帰属する当期純利益は462百万円（前年同期実績：親会社株主に帰属する当期純損失237百万円）となりました。

<事業別の営業総収入>

事業区分	第48期 (2023年2月期) (前連結会計年度)		第49期 (2024年2月期) (当連結会計年度)		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
スマートストア事業	4,983	38.1	5,164	41.8	180	3.6
ローソン・ポプラ事業	7,244	55.5	6,350	51.3	△893	△12.3
その他	836	6.4	854	6.9	18	2.2
営業総収入	13,064	100.0	12,370	100.0	△694	△5.3

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、総額で164百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

全社資産 基幹サーバー 125百万円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	期	第46期 (2021年2月期)	第47期 (2022年2月期)	第48期 (2023年2月期)	第49期 (当連結会計年度) (2024年2月期)
営業総収入(千円)		19,240,578	13,629,524	13,064,893	12,370,071
経常利益(△損失)(千円)		△1,012,801	△1,007,504	73,030	360,306
親会社株主に帰属する当期 純利益(△損失)(千円)		△1,318,022	△518,492	△237,796	462,003
1株当たり当期純利益(△損失)(円)		△111.82	△43.99	△20.17	36.74
総資産(千円)		7,721,318	4,179,676	3,872,113	3,809,640
純資産(千円)		285,411	△429,433	△694,242	477,074

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

国内経済は、個人消費の回復やインバウンド需要の増加により、経済活動の正常化が進む一方、円安や長引くウクライナ情勢に加え、エネルギーや原材料価格の高止まり、物流コストの上昇など、先行き不透明な状況が続いております。

コンビニエンスストア業界においても、労働力不足、人件費の高騰など加盟店の経営状況は厳しさを増しており、大手コンビニエンスストアチェーンにおいては新規出店を見合わせ、既存店投資を優先するなどの慎重な経営姿勢も見受けられます。

また、加盟候補者の減少や後継者問題による加盟契約解約など、これまでのビジネスモデルから大きな変革を求められる状況となっております。

一方で、このような状況の中ではあるものの、売店高度化のニーズは今なお多く存在しており、当社グループはそういったニーズの受け皿になるべく、強みを活かした事業モデルの再構築を行い、大規模店から小規模店まで「流通小売業の専門商社を目指す」を事業方針に、様々な店舗スタイルのラインナップを用意して店舗開発を行ってまいります。

フルスペックコンビニとしては「ローソン・ポプラ」ブランドを、施設内コンビニとしては「ポプラ」「生活彩家」ブランド、その他、小型無人コンビニスタイルの「スマートセルフ」、あるいはコンビニ規模未満の売店へは「商品供給事業（問屋業）」を、事業者ニーズに合わせ提供することが可能となっております。

そして、もうひとつの事業スタイルとして自社運営の弁当惣菜工場を保有しており、当連結会計年度より本稼働した冷凍惣菜・弁当の製造を含めて「製造小売業」としてのプロダクトアウトも推進してまいります。これら独自の商品施策、フレキシブルな対応により、加盟店・事業者・本部がいずれも「持続可能なサービスの提供」を実現すべく、事業に取り組むとともに、安定した経営基盤の構築を目指してまいります。

以上のことなどから、通期の連結業績の見通しといたしましては、営業総収入は11,984百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は343百万円（同15.0%減）、経常利益は324百万円（同9.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は234百万円（同49.2%減）を見込んでおります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
ポプラ保険サービス有限公司	3,000	100	保険代理店事業
株式会社ポプラリテール	10,000	100	コンビニエンスストア事業

(7) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

当社グループは、フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営を主要業務として営んでおります。

(8) 主要な事業所及び店舗 (2024年2月29日現在)

① 事業所

区 分		名 称	所 在 地
当社	事務所	本社	広島市安佐北区
		東京支店	東京都港区
		福岡支店	福岡市博多区
	商品センター	広島商品センター	広島市安佐北区
		岡山商品センター	岡山県総社市
	工場	広島工場	広島市安佐北区
岡山工場		岡山県総社市	
ポプラ保険サービス有限会社			広島市安佐北区
株式会社ポプラリテール			広島市南区

② 店舗

都道府県	店舗数 (うち直営店舗)	都道府県	店舗数 (うち直営店舗)
広島県	74店舗 (48店舗)	兵庫県	6店舗
岡山県	17店舗	大阪府	14店舗
山口県	8店舗	京都府	3店舗
島根県	9店舗	滋賀県	3店舗
鳥取県	3店舗	東京都	37店舗 (3店舗)
愛媛県	1店舗	神奈川県	14店舗 (1店舗)
福岡県	34店舗 (1店舗)	千葉県	24店舗
佐賀県	4店舗	埼玉県	14店舗
熊本県	8店舗	茨城県	4店舗
計			277店舗 (53店舗)

(9) 従業員の状況 (2024年2月29日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
176名	5名減

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、199名(1人1日8時間換算)であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125名	1名増	48.6歳	19.8年

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、103名(1人1日8時間換算)であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

借入先	借入金残高
株式会社広島銀行	401百万円

- (注) 1. 当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額1,000百万円のコミットメントライン契約を株式会社広島銀行と締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | | |
|--------------|----------------|-------------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式
A種種類株式 | 36,160,072株
14,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式
A種種類株式 | 11,787,822株 (うち自己株式873株)
14,000株 |
| (3) 株主数 | 普通株式
A種種類株式 | 7,975名
2名 |

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
目黒俊治	2,400,744株	20.34%
株式会社ロソン	2,150,300	18.22
ポプラ協栄会	1,227,109	10.39
原泰一郎	215,500	1.82
株式会社広島銀行	212,960	1.80
ポプラ社員持株会	205,031	1.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	133,100	1.12
株式会社目黒	126,100	1.06
松井証券株式会社	125,800	1.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	120,100	1.01

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2023年5月31日を払込期日とする第三者割当の方法によるA種種類株式の発行により、発行済株式の総数は14,000株増加しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年2月29日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	目黒俊治	株式会社ポプラリテール代表取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	岡田礼信	株式会社ポプラリテール代表取締役社長 ポプラ保険サービス有限会社取締役社長
取締役	藏田和樹	蔵田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役 株式会社Rodina社外取締役 田中電機工業株式会社社外取締役 株式会社三ツ田社外取締役
取締役	増井慶太郎	ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役社長 伊都岐観光株式会社取締役 株式会社ティーアイ・ホールディングス取締役 株式会社アイピース取締役
取締役	松本章	株式会社MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長 株式会社デサント社外監査役 株式会社ファンケル社外取締役
常勤監査役	浴森章	
監査役	平谷優子	ひかり総合法律事務所
監査役	小林重道	小林重道税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役藏田和樹氏、増井慶太郎氏、松本章氏は社外取締役であります。なお、当社は藏田和樹氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役浴森章氏、平谷優子氏及び小林重道氏は社外監査役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役小林重道氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び全監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役・監査役及び執行役員で、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、会社役員としての業務の遂行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等の損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ただし、当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為、法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害に対しては填補の対象としないこととしております。

(4) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 事業年度中に就任した取締役及び監査役

2023年5月30日開催の第48期定時株主総会において、増井 慶太郎氏、松本 章氏が取締役に就任しております。

② 取締役の地位・担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
目黒 俊治	代表取締役会長	代表取締役社長	2023年5月30日
岡田 礼信	代表取締役社長	取締役副社長執行役員	2023年5月30日

(5) 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
目黒 俊治		代表取締役会長	2024年5月30日

(6) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針の内容は、次のとおりです。

① 基本方針

当社の経営陣幹部・取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役の報酬は「基本報酬」と「業績連動報酬等」（短期）で構成され、社外取締役についてはその職務に鑑み「基本報酬」のみとし、「業績連動報酬等」の適用対象外とする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

「基本報酬」については、月例の固定報酬とし、同業または同規模の他社との比較及び当社の財務状況を踏まえて、担当する職務、責任、貢献度のほか、前期の経営成績及び部門評価を総合的に勘案して決定する。

③ 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

「業績連動報酬等」については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）の達成状況に連動した現金報酬とし、純利益のうち一定割合を基準に、営業利益前年比及び部門予算達成率ならびに取締役会の評価を反映させて算定した額を、毎年一定の時期に賞与として支給する。なお、取締役に賞与を支給する場合は都度株主総会で決議した上で支給する。

④ 金銭報酬等の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行役員の役位別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模で関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとして、指名・報酬委員会において検討を行い、取締役会は、指名・報酬委員会の答申を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＝1：1とし（KPIを100%達成した場合）、中長期の業績連動報酬等及び株式報酬制度の導入については今後検討する。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬額及び業績連動報酬等額については、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会で決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額 基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	対象となる役員 の員数
取締役 (うち社外取締役)	15,000千円 (3,600千円)	15,000千円 (3,600千円)	— (—)	—	3名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	6,000千円 (6,000千円)	6,000千円 (6,000千円)	—	—	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	21,000千円 (9,600千円)	21,000千円 (9,600千円)	— (—)	—	6名 (4名)

- (注) 1. 上記支給員数には、無報酬の取締役は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、1998年5月28日開催の第23期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名であります。
 4. 監査役の報酬限度額は、1998年5月28日開催の第23期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役藏田 和樹氏が兼職する蔵田事務所、株式会社ひまわりプラン、株式会社Rodina、田中電機工業株式会社、株式会社三ツ田と当社間に重要な取引や特別の関係はありません。
- ・取締役増井 慶太郎氏が兼職する伊都岐観光株式会社、株式会社ティーアイ・ホールディングス、株式会社アイピーシーと当社間に重要な取引や特別の関係はありませんが、同氏が代表取締役社長を務めるひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社は、当社のメインバンクである株式会社広島銀行の持株会社である株式会社ひろぎんホールディングスの100%子会社であります。当社は、ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社を業務執行組合員とするファンドであるHiCAP4号投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行しております。
- ・取締役松本 章氏が兼職する株式会社デサント、株式会社ファンケルと当社間に重要な取引や特別の関係はありませんが、当社は、同氏が代表取締役社長を務める株式会社MIT Corporate Advisory Servicesを業務執行組合員とするファンドであるMIT広域再建支援 投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行しております。
- ・監査役平谷 優子氏は、弁護士であります。当社と、同氏の所属するひかり総合法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小林 重道氏は、税理士の資格を有しており、小林重道税理士事務所代表を務めております。当社と、小林重道税理士事務所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役藏田 和樹氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役求められる役割・職責を十分に発揮しております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役増井 慶太郎氏は、2023年5月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回のうち6回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役求められる役割・職責を十分に発揮しております。また、指名・報酬委員会の委員として、2023年5月30日就任以降、当事業年度に開催された委員会1回のうち1回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役松本 章氏は、2023年5月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回

のうち7回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役求められる役割・職責を十分に発揮しております。また、指名・報酬委員会の委員として、2023年5月30日就任以降、当事業年度に開催された委員会1回のうち1回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

- ・ 監査役浴森 章氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。小売業における長年の実務経験から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
- ・ 監査役平谷 優子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・ 監査役小林 重道氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会11回のうち10回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、適宜質問し、意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人FRIQ

(注) 当社の会計監査人でありました太陽有限責任監査法人は、2023年5月30日開催の第48期定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合の他、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生により適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,696,838	流 動 負 債	1,598,639
現金及び預金	752,371	買掛金	271,337
売掛金	77,740	加盟店買掛金	239,514
加盟店貸勘定	145,158	1年内返済予定の長期借入金	206,304
商品及び製品	243,927	リース債務	169,177
原材料及び貯蔵品	15,810	未払金	325,580
立替金	215,063	未払法人税等	85
その他	295,032	賞与引当金	17,506
貸倒引当金	△48,264	預り金	106,068
固 定 資 産	2,112,802	その他	263,064
有 形 固 定 資 産	1,534,191	固 定 負 債	1,733,926
建物及び構築物	103,884	長期借入金	195,000
機械装置及び運搬具	66,989	リース債務	339,297
器具備品	9,113	退職給付に係る負債	405,472
土地	1,249,635	資産除去債務	218,122
リース資産	104,568	長期預り金	570,002
無 形 固 定 資 産	8,886	その他	6,032
投 資 其 他 の 資 産	569,724	負 債 合 計	3,332,565
投資有価証券	145,295	純 資 産 の 部	
長期貸付金	4,843	株主資本	443,643
繰延税金資産	71,288	資本金	30,000
敷金及び保証金	334,446	利益剰余金	414,040
その他	28,417	自己株式	△397
貸倒引当金	△14,567	その他の包括利益累計額	33,430
資 産 合 計	3,809,640	その他有価証券評価差額金	29,239
		退職給付に係る調整累計額	4,191
		純 資 産 合 計	477,074
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,809,640

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年 3月 1日から
2024年 2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
営業 総収入	9,154,247	
売上 加盟店からの収入	2,389,773	
その他営業収入	826,050	12,370,071
原価		6,965,368
営業利益		5,404,703
販売費及び一般管理費		5,000,464
営業利益		404,238
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,419	
受取手数料	532	
開発負担金収入	23,704	
その他	10,224	37,881
営業外費用		
支払利息	27,544	
株式交付費	41,489	
コミットメントファイナンス	7,107	
貸倒引当金繰入	3,766	
その他	1,905	81,814
経常利益		360,306
特別 固定資産売却益	137,312	
特別 投資有価証券売却益	45,941	183,253
特別 固定資産除却損失	6	
特別 減損	30,894	
特別 店舗閉鎖損	6,319	
特別 その他	3,030	40,251
税金等調整前当期純利益		503,308
法人税、住民税及び事業税	79,846	
法人税等調整額	△38,541	41,304
当期純利益		462,003
親会社株主に帰属する当期純利益		462,003

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2023年 3月 1日から
2024年 2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	2,908,867	683,739	△4,310,569	△371	△718,333
当連結会計年度変動額					
新株の発行	350,000	350,000			700,000
減資	△3,228,867	3,228,867			-
欠損填補		△4,262,606	4,262,606		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			462,003		462,003
自己株式の取得				△25	△25
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	△2,878,867	△683,739	4,724,610	△25	1,161,977
当連結会計年度末残高	30,000	-	414,040	△397	443,643

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△725	24,816	24,091	△694,242
当連結会計年度変動額				
新株の発行				700,000
減資				-
欠損填補				-
親会社株主に帰属する 当期純利益				462,003
自己株式の取得				△25
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	29,965	△20,625	9,339	9,339
当連結会計年度変動額合計	29,965	△20,625	9,339	1,171,317
当連結会計年度末残高	29,239	4,191	33,430	477,074

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,463,389	流 動 負 債	1,487,968
現金及び預金	563,052	買掛金	271,337
売掛金	77,740	加盟店買掛金	239,514
加盟店貸勘定	140,595	加盟店借勘定	121,328
商品及び製品	124,949	短期借入金	100,000
材料及び貯蔵品	15,810	1年内返済予定の長期借入金	206,304
前払費用	39,020	リース債務	169,177
短期貸付金	1,802	未払金	181,452
立替金	216,034	未払費用	27,540
未収入金	286,309	未払消費税等	11,172
リース投資資産	3,852	預り金	105,648
その他の他金	48,543	前受収益	35,593
貸倒引当金	△54,320	賞与引当金	12,662
固 定 資 産	2,104,647	その他の他	6,236
有 形 固 定 資 産	1,533,747	固 定 負 債	1,737,022
建物	101,699	長期借入金	195,000
構築物	1,740	リース債務	339,297
機械及び装置	66,989	退職給付引当金	409,663
器具備品	9,113	資産除去債務	217,650
土地	1,249,635	長期預り保証金	404,885
リース資産	104,568	長期預り敷金	164,493
無 形 固 定 資 産	8,733	その他の他	6,032
ソフトウェア	8,618	負 債 合 計	3,224,990
その他の他	115	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	562,166	株主資本	313,806
投資有価証券	143,295	資本金	30,000
関係会社株式	15,296	利益剰余金	284,203
長期貸付金	4,843	その他利益剰余金	284,203
長期前払費用	308	繰越利益剰余金	284,203
繰延税金資産	54,078	自己株式	△397
保険積立金	360	評価・換算差額等	29,239
敷金及び保証金	332,771	その他有価証券評価差額金	29,239
その他の他	25,780	純 資 産 合 計	343,046
貸倒引当金	△14,567	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,568,036
資 産 合 計	3,568,036		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2023年 3月 1日から
2024年 2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業 総 収 入		
売上高	4,704,283	
加盟店からの収入	567,344	
その他の営業収入	745,464	6,017,092
原価		3,742,284
営業利益		2,274,808
販売費及び一般管理費		2,627,567
営業外収益		352,759
受取利息及び配当金	562,128	
受取手数料	42,772	
開発負担金収入	23,704	
その他	9,745	638,350
営業外費用		
支払利息	28,235	
株式交付費	41,489	
コミットメントフィー	7,107	
貸倒引当金繰入額	3,766	
その他	1,441	82,040
経常利益		203,550
特別利益		
固定資産売却益	138,337	
投資有価証券売却益	45,941	184,278
特別損失		
固定資産除却損失	6	
減損損失	30,894	
店舗閉鎖損失	30	30,930
税引前当期純利益		356,898
法人税、住民税及び事業税	△161,928	
法人税等調整額	△37,209	△199,137
当期純利益		556,035

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年 3月 1日から
2024年 2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,908,867	683,739	—	683,739	△4,534,438	△4,534,438
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	350,000	350,000		350,000		
減 資	△3,228,867	△1,033,739	4,262,606	3,228,867		
欠 損 填 補			△4,262,606	△4,262,606	4,262,606	4,262,606
当 期 純 利 益					556,035	556,035
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	△2,878,867	△683,739	—	△683,739	4,818,642	4,818,642
当 期 末 残 高	30,000	—	—	—	284,203	284,203

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△371	△942,202	△725	△942,928
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		700,000		700,000
減 資		—		—
欠 損 填 補		—		—
当 期 純 利 益		556,035		556,035
自 己 株 式 の 取 得	△25	△25		△25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			29,965	29,965
当 期 変 動 額 合 計	△25	1,256,009	29,965	1,285,974
当 期 末 残 高	△397	313,806	29,239	343,046

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月16日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

監査法人 F R I Q

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三浦義直
指定社員 業務執行社員	公認会計士	笠原寿敦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポプラの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月16日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

監査法人 F R I Q

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三浦義直
指定社員 業務執行社員	公認会計士	笠原寿敦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポプラの2023年3月1日から2024年2月29日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人FRIQの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人FRIQの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月22日

株式会社ポプラ 監査役会

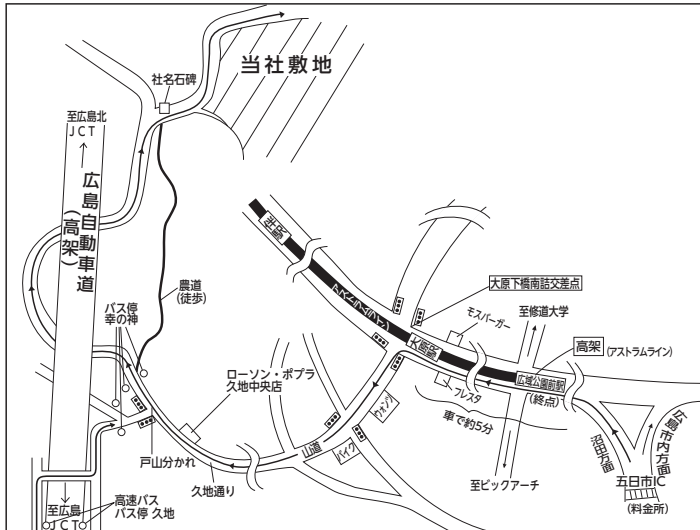
常勤社外監査役 浴 森 章 ㊟

社外監査役 平 谷 優 子 ㊟

社外監査役 小 林 重 道 ㊟

株主総会会場ご案内図

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社ポプラ 会議室
電話 082-837-3500



《交通》

1. 高速バスを利用される方 (本数が少ないのでお気を付けてください。)

イ. 広島駅新幹線改札口から乗車の場合

広島駅 新幹線改札口→高速バス山陰方面のりば (浜田駅行き)

所要時間約50分 下車: 久地 徒歩約15分 → 当社

ロ. 広島バスセンターから乗車の場合

広島駅 在来線改札口→路面電車 (比治山下経由は不可)

所要時間約20分 下車: 紙屋町東 徒歩 → 広島バスセンター9番のりば

所要時間約30分 下車: 久地 徒歩約15分 → 当社 (広島そごう本館3階)

2. 郊外バスを利用される方

広島駅 在来線改札口→路面電車 (比治山下経由は不可)

所要時間約20分 下車: 紙屋町東 徒歩 → 広島バスセンター2番のりば(くすの木台行き)

所要時間約35分 下車: 幸の神 徒歩約10分 → 当社 (広島そごう本館3階)

3. アストラムラインを利用される方

広島駅 山陽本線に乗りかえ (宮島口・岩国方面)

所要時間約13分 下車: 新白鳥駅 徒歩 → アストラムライン新白鳥駅

所要時間約26分 下車: 大原駅 → バスに乗りかえ大原より

所要時間約10分 下車: 幸の神 徒歩約10分 → 当社

4. 車を利用される方

山陽自動車道を利用の場合

五日市ICを下りる → 沼田方面に出る 約4km →

アストラムライン大原駅の交差点(大原下橋南詰交差点)を左折する 約4km、

戸山分かれの信号を直進 約200m → 当社入口



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。